

○議長（吉田敏郎）

日程第4 議案第51号 財産の取得について（追認）（開成町新庁舎議場什器・音響システム購入事業）を議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、開成町新庁舎議場に備える備品の取得について、令和元年6月17日に遡って有効としたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案をいたします。よろしくお願いたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第51号 財産の取得について（追認）。

次のとおり財産を取得することについて追認の議決を求める。

1、名称、平成31年度開成町新庁舎議場什器・音響システム購入事業。

2、財産の種類、動産（物品）。

3、数量、什器、議長・事務局長机1台他137台、音響、議場システム架一式、操作卓一式他。

4、契約の方法、公募型プロポーザル方式による随意契約。

5、契約金額、一金7千150万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額650万円。

6、契約の相手方、東京都千代田区霞が関3-2-5コクヨマーケティング株式会社代表取締役社長、山岸喬。

7、納入期限、令和2年3月27日。

令和元年11月5日提出、開成町長、府川裕一。

1ページおめぐりください。参考資料になります。開成町新庁舎議場什器・音響システム購入事業状況調書です。

入札等方法については、公募型プロポーザル方式による随意契約とし、その評価方法は評価点数の最も高い提案をした事業者を最優秀者とし、特定するものでございます。結果として1社がプロポーザル審査に参加し、必要な評価値を獲得したことから委託候補者となったものでございます。また、示された見積額は予定価格内におさまっております。

次ページ以降が購入備品の一覧となっております。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ないようですので、続いて、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第51号 財産の取得について（追認）（開成町新庁舎議場什器・音響システム購入事業）、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立多数よって、可決されました。